

仕 様 書

1. 件名

伊賀市情報系パソコン等（追加分）賃貸借

2. 物件価格

総額 11,495,000円

(うち消費税及び地方消費税の額 1,045,000円)

3. 調達物件内訳及び数量

(1) ノート型パソコン 40台

(2) ソフトウェア

明細は「情報系パソコン機器明細」のとおり

4. 設置場所

伊賀市役所本庁舎他

5. 賃貸借期間

令和3年6月1日から令和8年3月31日まで(58ヵ月)

6. 機器納入業者

伊賀市問屋町83

合資会社双葉器械店

代表社員 村井直

7. 支払方法

上記納入者は下記納入期限までに物件を納入し、上記物件価格にて落札者に物件を供給する。落札者は上記金額を請求のあった日から30日以内に納入業者に支払うものとする。リース料金は毎月払いとし、市が請求書を受理した日から30日以内に支払う。

【納入期限】

令和3年5月31日

8. 動産保険

対象物件については、新価特約付動産総合保険を付保すること。上記保険を付する証明として保険会社押印発行の付保証明書を、保険会社押印発行後速やかに提出

するものとする。なお、ソフトウェアにおいては、動産保険の付保対象外で良い。

9. その他

(1) リース期間満了時における当該リース対象機器の撤去にかかる費用は落札者の負担とする。

(リース対象機器の撤去とは、受託者によってHDDデータを消去し、1か所に集約した後の、リース対象機器回収のことを指す。)

(2) リース物件であることを示す物件シールを用意すること。

(3) 入札書の金額欄には、58ヵ月分のリース料金(消費税を除く)を記載し、内訳欄に月額を明記すること。

(4) 本物件に関する設置・設定及び保守は市指定業者が行うものとし、入札額には含めないこと。

